

厚生年金保険料が9月分保険料からアップします。
坑内員・船員の方を除く一般の会社員の場合、16.058%から16.412%へ。
例えば、20万円の給与で 16058円控除されていた方は、16412円になります。
30万円なら、24087円から24618円が10月支給分から控除され、
基本給等の大幅な変動が無い限り、来年8月分保険料までこの料率で
計算、控除されることになります。

~~~~~編集後記~~~~~

毎回、お茄子の話で恐縮ですが。

焼き茄子、美味しいですね。

私にも簡単に出来るので、私の夏の定番です。

でもね、コツ(いっちゃまえに)があるんですよ。

ガスでも、オーブントースターでもいいのですが、  
真っ黒焦げになるまで焼いた茄子を  
ふつうは、水の中で、皮をむきますよね。

私は、熱くでも我慢して、水につけないで皮をむきます。  
そうしますと、ねっとり、ふんわりの美味しい焼き茄子になります。

熱々に花がとおと摺りしょうがをたっぷり載せて、  
冷えたビール(クリアアサヒですが)、う~~~~ん、美味しい！

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント
西尾雅枝
〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル
占出山町308 ヤマチュービル2F N10
電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム: 『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0000180112.html>